

平成 21 年産 庄内柿出荷規格（指導基準）

庄内柿振興協議会、庄内みどり農業協同組合、全農山形県本部

選別基準

（A）重量区分

階 級		3 L	2 L	L	M	S
1 個 重 量		250 g 以上	220 g 以上	190 g 以上	160 g 以上	130 g 以上
入 玉 数	7.5 kg 箱	26	32	36	40	44
	5.0 kg 箱	20	24	26	30	36

（B）等級区分

呼 称	正 品						B 品	
	赤 秀 品		青 秀 品		優 品			
	果頂部	果側・へた部	果頂部	果側・へた部	果頂部	果側・へた部		
色沢及び熟度 (カラーチャート)	80%以上着色し、熟 度よく揃った物		70%以上着色し、熟 度よく揃った物		60%以上着色し、熟 度よく揃った物		優品に準ずる	
	6.0	4.0	5.5	3.0	5.0	2.8		
障 害 ・ 形 状	枝・葉ずれ 果	ないもの		ないもの		2 cm 以内 の黒くな いものが 1ヶ所程 度	果頂部と 合 わ せ て、全体 で2ヶ所 以内	・果頂部1/3以内に3 ~4本程度のみ ・黒くなっている部分 は1cm以内のもの
	押し傷	ないもの		ないもの		5 mm 程度の軽微な物 が果面全体で2ヶ所 まで		5 mm 程度の軽微な 物が果面全体で3 ~4ヶ所
	日焼け	ないもの		ないもの		目立たな い物	程度の軽 い物	・果頂部は甚だしく ないもの ・果側部にある物
	果頂部黒変	ないもの		ないもの		・幅狭く長さ5 mm 程 度の物 ・×型症状の物は、軽 微で1 cm 以下の物		甚だしくないもの

着色は、上記基準を原則とし、品質・早生と平核無柿の端境期等を踏まえ、柔軟に対応することもある。
尚、その際、各選果場に緊急対応の連絡を行う。

呼 称		正 品					B 品	
区 分	赤 秀 品		青 秀 品		優 品			
	果頂部	果側・へた部	果頂部	果側・へた部	果頂部	果側・へた部		
障 害 ・ 形 状	奇形・変形	ないもの		ないもの		<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な変形で、形状を損なわない物 ・筋が入っておらず若干窪んだ程度で溝の深さが2mm程度のもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・三角形、五角形まで変形してない物 ・異常突起のない物 ・果頂部がとがってない物 ・溝の深さは5mm以内でナイフで皮をむける程度のもの 	
	くぼみ果	ないもの		ないもの		<ul style="list-style-type: none"> ・軽微で窪みの深さが2mm程度のもの ・柱頭痕が広がってないもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・窪みが5mm以内でナイフで皮をむける程度の物 ・柱頭痕の直径が3mm以内のもの 	
	雹害果	ないもの		ないもの		表皮が破れておらず白く乾いている物で、1～2ヶ所まで	表皮が破れておらず白く乾いている物が果頂部と合わせて3～4ヶ所まで	表皮が破れていないものが数ヶ所にあるもの
病 害 虫	カキクダアザミウマ	ないもの		ないもの		ないもの	へた部に軽微なものが3ヶ所まで	<ul style="list-style-type: none"> ・果頂部にない物 ・へた部、果側部に軽微なもの
	アザミウマ	ないもの		ないもの		ないもの	へた部に軽微な物が1本まで	<ul style="list-style-type: none"> ・果頂部で目立たないもの ・へた部果側部に2本以内のもの
	コガネムシ	ないもの		ないもの		被害痕が2ヶ所まで		被害痕が5ヶ所まで
	カメムシ	ないもの		ないもの		被害痕が2ヶ所まで		被害痕が5ヶ所まで
	すす点病	ないもの		ないもの		小指で隠れる程度で軽微なもの	目立たないもので果側部1/4程度のもの	果頂部の2割程度まで
	落葉病	取り扱いしない		取り扱いしない		取り扱いしない		取り扱いしない